

平成 22 年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を 1 枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市の場合、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

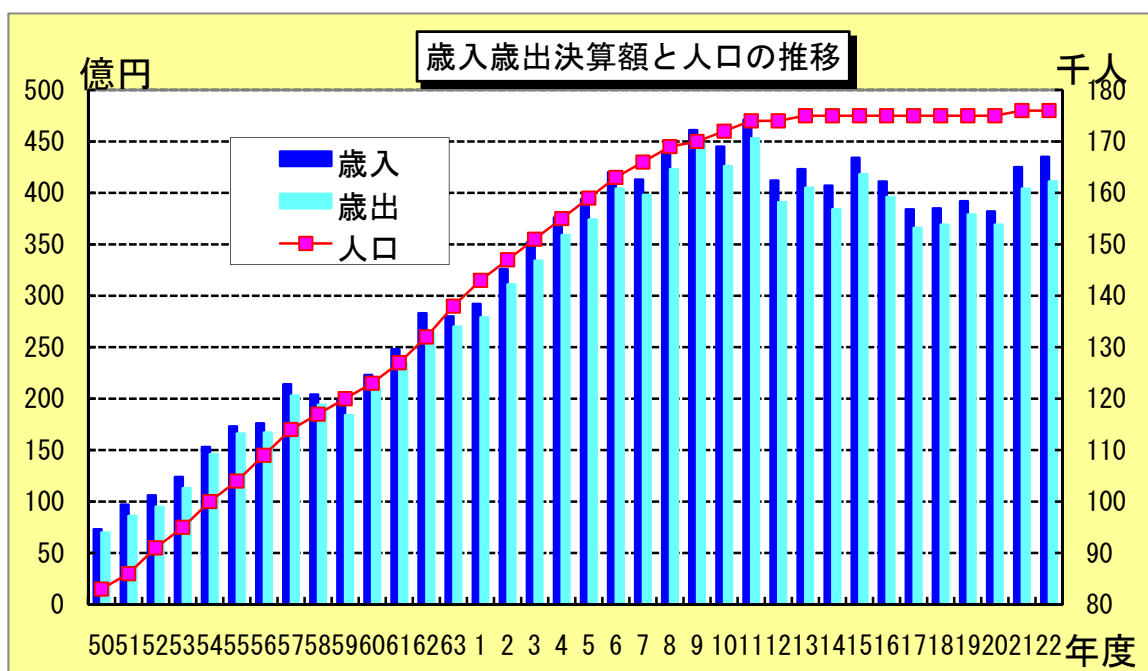
1 決算規模

歳入総額 434 億 6,188 万 4 千円、歳出総額 410 億 6,789 万 6 千円で、前年度比、歳入 2.2%増、歳出 1.7%増となりました。

第1表 決算規模

(単位:千円・%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 12 年度	41,225,088	△12.5	39,123,836	△13.6
平成 13 年度	42,289,493	2.6	40,523,626	3.6
平成 14 年度	40,729,160	△ 3.7	38,369,766	△ 5.3
平成 15 年度	43,415,641	6.6	41,795,608	8.9
平成 16 年度	41,120,895	△ 5.3	39,624,924	△ 5.2
平成 17 年度	38,389,709	△ 6.6	36,569,071	△ 7.7
平成 18 年度	38,545,110	0.4	36,938,092	1.0
平成 19 年度	39,163,040	1.6	37,885,218	2.6
平成 20 年度	38,201,046	△ 2.5	36,943,407	△ 2.5
平成 21 年度	42,536,553	11.3	40,361,889	9.3
平成 22 年度	43,461,884	2.2	41,067,896	1.7



平成 22 年度は、国の経済対策等により、普通交付税の増額や臨時財政対策債の発行額の増、また、子ども手当などの扶助費の増加により、歳入、歳出ともに決算額が増加しています。

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、23 億 9,398 万 8 千円で前年度に対し 10.1% 増となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、19 億 7,395 万 5 千円で、前年度に対し、12.0% の増となっています。標準財政規模(*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は 6.8% です。

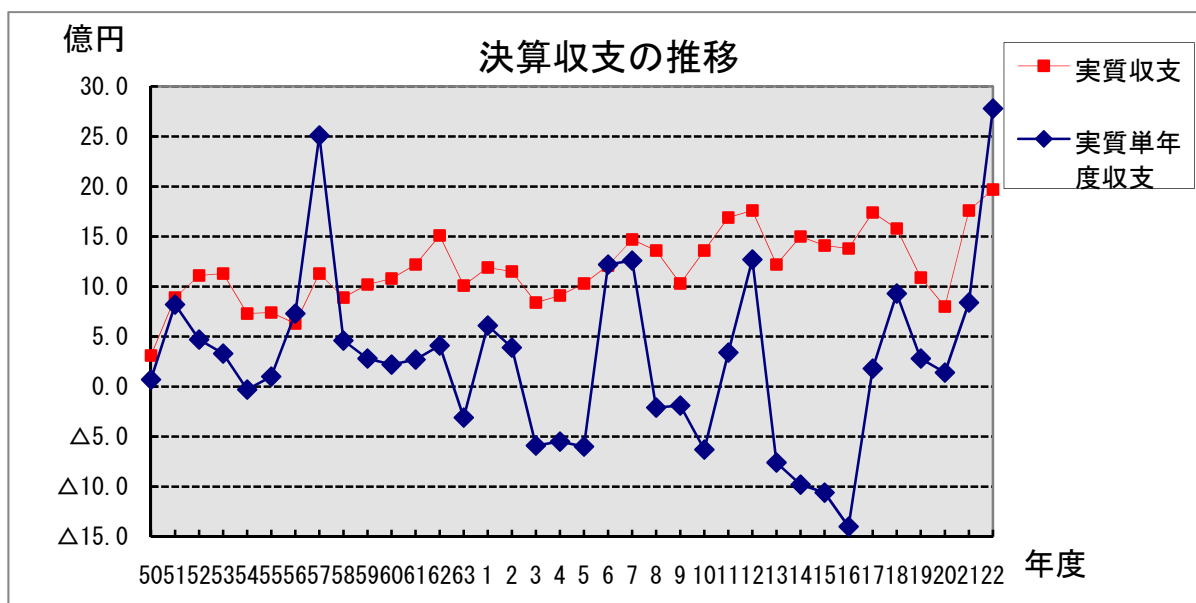
*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す指標で、地方財政法施行令第 13 条に定めるところにより算出した(大まかには、地方税等に普通交付税を加える)額。

当該年度のみの実質的な収入と支出の差額である単年度収支に黒字的要素(財政調整基金等への積立や地方債の繰上償還)を加え、赤字の要素(財政調整基金等の取り崩し)を差し引いた実質的な単年度の収支である実質単年度収支は、27 億 7,622 万 9 千円で、前年度に対し、331.4% の増となりました。実質単年度収支は、平成 13 年度から平成 16 年度まで赤字が続き、その累積赤字額は 42 億円に達し、歳入不足を財政調整基金の取崩しにより補てんする状態が続いていましたが、経常事業の見直しや普通建設事業の抑制などにより、平成 17 年度からは、黒字で推移しています。

第2表 決算収支

(単位:千円・%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	増減率		
				20 年度	21 年度	22 年度
歳入歳出差引	1,257,639	2,174,664	2,393,988	△1.6	72.9	10.1
翌年度へ繰越すべき財源	455,245	411,791	420,033	148.2	△9.5	2.0
実質収支	802,394	1,762,873	1,973,955	△26.7	119.7	12.0
実質単年度収支	142,663	837,759	2,776,229	△49.4	487.2	331.4



3 歳 入

地方税は、法人市民税や固定資産税は前年度より増収しましたが、個人市民税の減収が大きく、前年度比 4 億 7,778 万 2 千円(△1.9%)の減となりました。地方譲与税は、国の自動車重量税の減少などにより、前年度比 1,372 万 8 千円の減となっています。

地方交付税は、昨年度に引き続き普通交付税の交付団体となり特別交付税と併せて 17 億 6,707 万 6 千円の大幅な増となりました。国庫支出金は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金などの経済対策に伴う新規補助金はあったものの、定額給付金支給に対する補助金が減少したことにより、前年度比 11 億 3,581 万 4 千円の減となりました。県支出金は国勢調査、国民体育大会、緊急雇用創出事業補助金などの臨時の補助金により前年度比 4 億 5,314 万 2 千円の増となっています。地方債は、学校や道路などの建設に伴う借入れは減りましたが、普通交付税の振替である臨時財政対策債の増加し、全体では前年度比 3 億 7,770 万円の増となりました。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円・%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	22 年度	
				構成比	増減率
地方税	25,453,342	24,606,413	24,128,631	55.5	△1.9
地方譲与税	554,953	521,237	507,509	1.2	△2.6
地方特例交付金	322,643	337,422	308,902	0.7	△8.5
地方交付税	184,000	283,491	2,050,567	4.7	623.3
その他一般財源	1,833,599	1,784,749	1,727,162	4.0	△3.2
一般財源(計)	28,348,537	27,533,312	28,722,771	66.1	4.3
国庫支出金	3,117,445	6,865,078	5,729,264	13.2	△16.5
県支出金	1,775,105	1,882,060	2,335,202	5.4	24.1
分担金・負担金	200,322	209,663	250,618	0.6	19.5
使用料	769,902	814,722	804,718	1.9	△1.2
手数料	145,641	125,039	125,053	0.3	0.0
繰入金	565,434	1,131,858	158,086	0.4	△86.0
地方債	1,554,000	2,290,800	2,668,500	6.1	16.5
うち臨時財政対策債	1,236,700	1,600,000	2,400,000	5.5	50.0
その他	1,724,660	1,684,021	2,667,672	6.0	58.4
歳 入(計)	38,201,046	42,536,553	43,461,884	100.0	2.2

(1) 地方税

住民税(市民税)は、法人市民税は増収となりましたが、給与所得者の収入減などの影響で個人市民税の減収は大きく、前年度比 5 億 4,422 万 3 千円減の 128 億 5,443 万 4 千円となりました。また、固定資産税は、新築家屋の増加などにより前年度より 1,088 万 3 千円増の 87 億 3,135 万 6 千円となりました。

(2) 地方譲与税

自動車重量譲与税の減収により前年度比 1,372 万 8 千円(2.6%)減の 5 億 750 万 9 千円となっています。

(3) 地方交付税

地方交付税は、国の地方財政対策により、普通交付税は大幅に増額し、特別交付税と併せて、前年度比 17 億 6,707 万 6 千円(623.3%)増の 20 億 5,056 万 7 千円となりました。

(4) 国庫支出金

地域活性化・きめ細かな臨時交付金などの経済対策に関連した新規の補助金は交付されたものの、定額給付金支給に対する補助金が約27億円なくなったことにより、前年度比 11 億 3,581 万 4 千円(16.5%)減の 57 億 2,926 万 4 千円となりました。

(5) 県支出金

国勢調査、国民体育大会、緊急雇用創出事業補助金などの臨時的な補助金により前年度比 4 億 5,314 万 2 千円(24.1%)増の 23 億 3,520 万 2 千円となっています。

(6) 繰入金

繰入金の主なものは、勝田台・長熊線の志津霊園区間の墓地移転に伴う補償費に充当した勝田台・長熊線基金繰入金 1 億 5,332 万 1 千円、後期高齢者医療特別会計繰入金 129 万 2 千円などです。

(7) 地方債

普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債は 24 億円で前年度と比べ 8 億円増加しました。教育や土木関係の建設債は減少しましたが、総額では前年度比 3 億 7,770 万円増の 26 億 6,850 万円を借入れました。

4 歳 出

経常的経費は、360 億 5,209 万 8 千円で、歳出全体に占める割合は 87.8%、前年度比で 0.3%の増となりました。投資的経費は、20 億 2,457 万 8 千円で、歳出全体に占める割合は 4.9%、前年度比 37.3%の減となりました。その他経費は、歳出全体に占める割合は 7.3%、前年度比 153.1%の増となりました。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	22 年度	
				構成比	増減率
経常的経費	32,625,500	35,948,578	36,052,098	87.8	0.3
義務的経費	18,647,012	18,755,961	21,312,659	51.9	13.6
内 訳					
人件費	8,831,214	8,569,680	8,447,797	20.6	△1.4
扶助費	5,633,366	6,016,376	8,536,892	20.8	41.9
公債費	4,182,432	4,169,905	4,327,970	10.5	3.8
物件費	5,988,980	6,242,913	6,299,809	15.3	0.9
維持補修費	475,371	410,719	412,904	1.0	0.5
補助費等	4,703,430	7,515,325	4,840,428	11.8	△35.6
経常的繰出金	2,810,707	3,023,660	3,186,298	7.8	5.4
投資的経費	2,960,931	3,231,353	2,024,578	4.9	△37.3
普通建設事業費	2,959,147	3,231,353	1,994,520	4.9	△38.3
内 訳					
補助	446,471	1,465,531	401,220	1.0	△72.6
単独	2,512,676	1,765,822	1,593,300	3.9	△9.8
その他	1,356,976	1,181,958	2,991,220	7.3	153.1
歳 出(計)	36,943,407	40,361,889	41,067,896	100.0	1.7

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、25億5,669万8千円(13.6%)の増となりました。人件費は、職員数の減や給与の減額改定などにより1億2,188万3千円の減となりました。また、公債費は、施設建設などに対する償還は減額しましたが、臨時財政対策債の償還が増え、総額では1億5,806万5千円の増となりました。扶助費は、障害者自立支援給付や生活保護費等の増に加え、子ども手当の給付開始により25億2,051万6千円の増となり、義務的経費全体では大幅な増額となりました。
- (2) 投資的経費は、普通建設事業については、全体で12億677万5千円の減となりました。これは、佐倉中学校校舎改築工事が前年度より大幅に減ったことや、東日本大震災の影響で年度内に事業完了が困難となり事故繰越をしたことなどにより減額となりました。
- (3) その他経費は、基金への積立金、出資金や貸付金(臨時分)、他会計への繰出金(臨時分)で構成されており、前年度より18億926万2千円(153.1%)増となりました。出資金や繰出金などは前年度より減りましたが、財政調整基金への積立金は、前年度より18億4,341万5千円(259.2%)増の25億5,474万4千円と大幅な増額となりました。

5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対する税収等の割合を示す財政力指数(*2)は0.971です。単年度ベースでは0.910となり、1を下回ったため、普通交付税の交付団体となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*3)は、89.6%で、前年度から6.0ポイント改善しました。

- (1) 経常収支比率については、分子となる経常経費充当一般財源は、障害者自立支援関係の給付などの扶助費の増加に伴い上昇しましたが、分母となる経常一般財源も、普通交付税などの依存財源の増加に伴い上昇したことから、数値が下がったものです。
- *2 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は1を超えることとなります)
- *3 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。数値が低いほど柔軟性が高いこととなります。
- (2) 公債費に充当された一般財源の一般財源全体に占める割合を示す公債費負担比率は、分母となる一般財源は普通交付税の増加などにより増大し、分子となる公債費は微増であるため、前年度よりも0.5ポイント改善し、12.3%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%には達していないものの、依然として財政構造は硬直しつつある状況です。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収支比率	92.0	96.1	93.8	95.6	89.6
財政力指数	0.996	1.005	1.010	1.004	0.971
公債費負担比率	12.3	13.1	12.9	12.8	12.3

6 将来の財政負担

地方債残高は、前年度比10億2,270万4千円減少しました。債務負担行為支出予定額は、4,653万9千円の増となっています。これは、都市計画道路の勝田台・長熊線整備に係る、志津霊園墓地移転に係る補償費等を新たに設定したことによるものです。

地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計額は、389億87万8千円で、前年度比9億7,616万5千円減少しました。

平成22年度末積立金現在高は、126億5,346万7千円で、財政調整基金への積立などにより、前年度末に比べ24億6,308万9千円増加しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

年 度	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
17年度	40,151,175	△2.0	3,446,483	49.6	43,597,658	0.8
18年度	38,851,151	△3.2	2,735,886	△20.6	41,587,037	△4.6
19年度	37,485,616	△3.5	3,954,845	44.6	41,440,461	△0.4
20年度	35,607,809	△5.0	4,144,864	4.8	39,752,673	△4.1
21年度	34,418,944	△3.3	5,458,099	31.7	39,877,043	0.3
22年度	33,396,240	△3.0	5,504,638	0.9	38,900,878	△2.4

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

基金区分	20年度	21年度	22年度	増減率		
				20年度	21年度	22年度
財政調整基金	3,140,363	3,017,643	5,582,790	15.6	△3.9	85.0
減債基金	289,006	291,163	292,609	△19.6	0.7	0.5
その他特定目的基金	7,048,246	6,881,572	6,778,068	0.2	△2.4	△1.5
計	10,477,615	10,190,378	12,653,467	3.6	△2.7	24.2

7. 財政健全化判断比率等

平成20年4月1日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成19年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合

は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成 19 年度決算から、計画の策定関係については平成 20 年度決算から適用されています。

(単位%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 19 年度	-	-	8.3	23.8
平成 20 年度	-	-	7.6	9.1
平成 21 年度	-	-	7.0	2.6
平成 22 年度	-	-	6.6	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」で表記

- (1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.86%、財政再生基準 20.00%)
一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- (2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.86%、財政再生基準 40.00%)
公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。
- (3) 実質公債費比率(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)
一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合は県知事の許可が必要となります。
- (4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合
これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- (5) 公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)
公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

区 分	資金不足比率(%)
水道事業会計	-
下水道事業特別会計	-
農業集落排水事業特別会計	-

※資金不足額がないため「-」で表記

8 今後の財政見通し

平成 22 年度の決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の 95.6%から 89.6%と 6 ポイント改善しました。これは、指標計算の分母となる経常の一般財源が、自主財源である市税は減少したものの、依存財源である普通交付税及び臨時財政対策債が大幅に増加して、総額で増額となったことによるものです。このほか「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定された、実質赤字比率などの4つの指標も前年度に比べ改善しました。

また、市債残高は前年度と比較し約 10 億円減少し、約 334 億円となり、財政調整基金残高は約 25 億 6 千万円増加し約 55 億 8 千万円となりました。これら各種決算指標や数値から見たところ、健全財政が維持され良好な財政運営ができたと見ることができます。

しかしながら、一般財源の増加は地方交付税など国の地方財政対策によるものであり、依存財源の割合が増加することは、国の施策に大きく左右されることとなるため、中長期的な財政運営にも影響をきたすこととなります。

今後の財政運営の見通しについて、まず、歳入は、約 6 割を占めている市税は約 241 億円と前年度より約 4 億 8 千万円減収し、市税が一番多かった平成 9 年度の約 273 億円と比べると約 32 億円も減少しました。この主な要因は、景気の低迷や少子高齢化の影響による個人市民税の減少などによるものです。今後も社会情勢などを考慮すると減少傾向が続くものと思われる。

また、国、県からの各種交付金については、一定程度は確保できると想定していますが、平成 23 年 8 月に閣議決定された中期財政フレームでは、平成 24 年度から平成 26 年度までは、平成 23 年度当初予算の額を実質的に上回らないことの方針が示されており、当面厳しい状況であることが想定されます。

次に、歳出については、人件費は、定員適正化計画による新規採用の抑制や給与改定により減少しました。公債費は、昨年度より微増となりましたが、計画的な借入により市債残高は減少しており、償還額も今後は減少していきます。

福祉、医療など社会保障費の増加に伴い扶助費は、平成 12 年度の約 25 億円から平成 22 年度は約 85 億円と 60 億円増加しており、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

一方、投資的経費である普通建設事業費は年々減少しており、平成 12 年度の約 52 億円から平成 22 年度は約 20 億円と約 32 億円も減少していますが、今後は老朽化施設の改修、整備、耐震化等の経費の増加が見込まれます。

このような財政状況を考慮しながら、持続可能な財政の確立を目指すことを第一とし、経常経費の抑制、既存の事業の見直し、選択と集中により限られた財源の有効活用に努めていく必要があります。さらに産業振興などを通じた財政基盤の強化を図り、安定的な自主財源の確保が重要な課題であると考えます。

(平成 23 年 10 月 佐倉市企画政策部財政課)